

1 総合戦略についての基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の背景

我が国では、急速な少子高齢化及び人口減少が進行しており、このまま続けば、経済規模の縮小や国民の生活水準の低下を招き、国としての持続性すら危うくなるといわれている。

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目指し、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、平成 27 年度からの 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

津南町では、「津南町総合振興計画」（以下「総合振興計画」という。）に基づき、少子高齢化や人口減少などの地域課題の解決に取り組んできた。

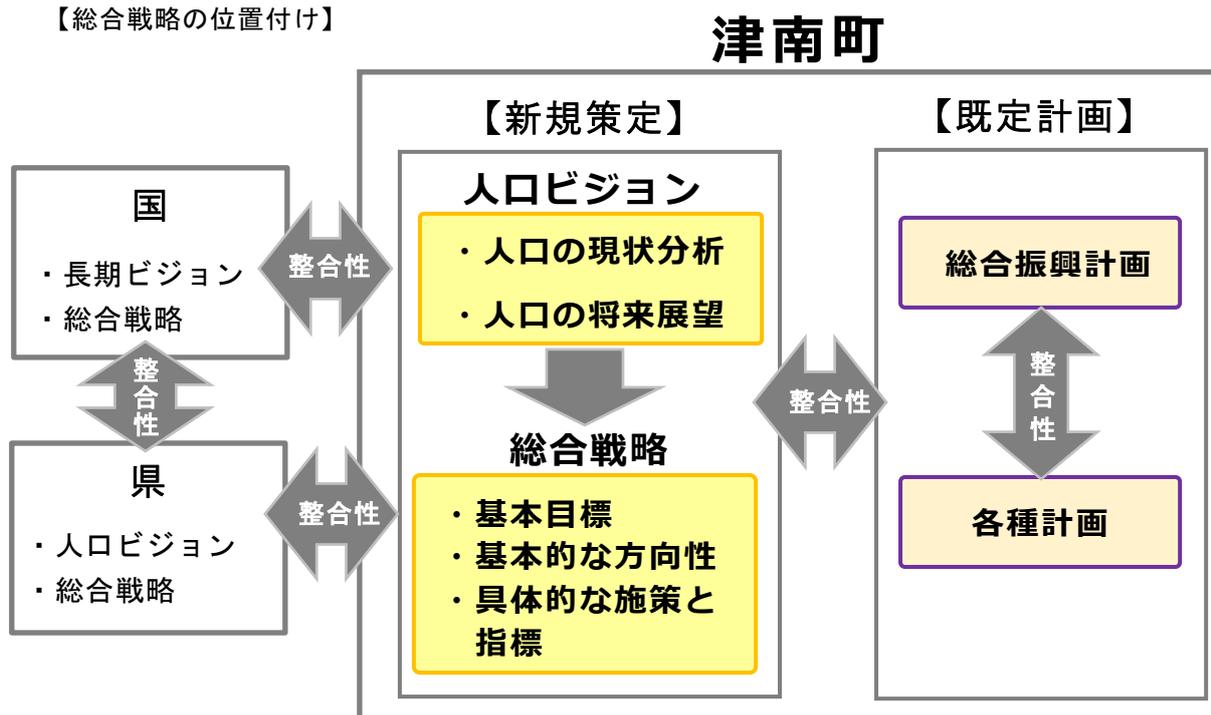
本町は、国が示す地方創生に関わる基本的な方向性や具体的な施策を踏まえ、総合振興計画との整合を図りつつ、本町における「まち・ひと・しごと創生」に関する総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定する。

(2) 総合戦略の位置付けと期間

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定している。

総合戦略の最終的な目標は、同時に策定する「津南町人口ビジョン」の達成に向けた施策の方向性や具体的な取組について、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間で計画期間として定めたもので、施策の進捗状況や本町における社会経済状況等を踏まえて、定期的及び必要に応じて見直すものとする。

【総合戦略の位置付け】



1 総合戦略についての基本的な考え方

【国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要】

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）全体像

1. 地方創生をめぐる現状認識 <直近の状況を踏まえ記述>

- ◎人口減少の現状 ⇒ 人口の減少幅は年々拡大。平成26年の合計特殊出生率1.42となり、9年ぶり低下。年間出生数も過去最低の100万3,539人。
- ◎東京一極集中の傾向 ⇒ 東京圏へ約11万人の転入増加（前年比約1万3千人増）、東京一極集中傾向が加速化。
- ◎地域経済の現状 ⇒ 有効求人倍率や賃金、就業者数など雇用面で改善も、消費の回復が大都市圏で先行するなど地域間でばらつき。地方を中心に人手不足が顕在化。

2. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現、③地域の特性に即して地域課題を解決の基本的視点から課題に対して一体的に取り組む。

3. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

4. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と改訂

「戦略策定」から「事業推進」の段階へ／一徳総活躍社会の実現とTPPを踏まえた対応/「総合戦略」改訂と広報周知

政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証
「縦割り」「全国一律」「バラマキ」「表面的」「短期的」課題について、対処が必要。
2. 創生に向けた政策5原則
自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の政策原則に基づく。
3. 国と地方の取組体制とPDCA整備
データに基づく総合戦略、各連携（産官学労官、政策間、地域間）の推進

今後の政策の方向

1. 政策の基本目標
◎4つの「基本目標」
【基本目標①】
地方における安定した雇用を創出する
【基本目標②】
地方への新しいひとの流れをつくる
【基本目標③】
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
【基本目標④】
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
◎「地方創生の深化」を目指す
・ローカル・アベノミクスの実現
「稼ぐ力」「地域の総合力」「民の知見」を引き出す
◎新たな「枠組み」「担い手」「圏域」づくり
◎「地方創生版・三本の矢」

地方創生の深化に向けた施策の推進（政策パッケージ）

1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする
(ア)生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の技の国際化（ローカルイノベーション）、地域の魅力のブランド化（ローカルブランディング）、地域のしごとの高度化（ローカルサービスの生産性向上）
・地域企業の経営体制の改善・人材確保等、地域全体のマネジメント力の向上
・ICT等の利活用による地域の活性化、地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組、総合的な支援体制の改善
(イ)観光業を強化する地域における連携体制の構築
(ウ)農林水産業の成長産業化
(エ)地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
(ア)政府関係機関の地方移転
(イ)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
(ウ)地方移住の推進
(エ)地方大学等の活性化
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
(ア)少子化対策における「地域アプローチ」の推進
(イ)若い世代の経済的安定
(ウ)出産・子育て支援
(エ)地域の実情に即した「働き方改革」の推進（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現等
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
(ア)まちづくり・地域連携
・まちづくりにおける地域連携の推進
・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進
・ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成
・まちづくりにおける官民連携の推進
・人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
(イ)「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）
(ウ)東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
(エ)住民が地域防災の担い手となる環境の確保
(オ)ふるさとづくりの推進

情報支援の矢

- ◎地域経済分析システム（RESAS）開発、日本版DMOへの情報支援
- ◎RESASの普及促進

人的支援の矢

- ◎地方創生リーダーの育成・普及
- ◎地方創生コンシェルジュ
- ◎地方創生人材支援制度

財政支援の矢

- ◎地方創生の深化のための交付金
- ◎地方創生関連補助金等の見直し
- ◎地方財政措置
- ◎税制

「地方創生版 三本の矢」

国家戦略特区制度、社会保障制度改革、地方分権、規制改革等との連携